

令和2年度一般会計補正予算第7号（第七次補正） （専決処分）説明資料

1 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症対応を緊急に実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づく専決処分により予算を補正いたしました。

2 補正事業の内容

（単位：千円）

部局・事業名	補正額	説明
（子ども生活福祉部） 生活福祉資金貸付事業費	8,610,000	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費
合計	8,610,000	

【参考】新型コロナウイルス感染症対応関係予算

3月（第一次補正）	172.2億円
5月（第二次補正）	457.3億円
6月専決（第三次補正）	25.2億円
6月（第四次補正）	342.6億円
8月（第五次補正）	78.0億円
9月（第六次補正）	103.5億円
10月専決（第七次補正）	86.1億円
合計	約1,265億円